

# FDIを伴う南北貿易モデルにおける所得分配と知的所有権

清水隆則（神戸商科大学大学院）<sup>\*1</sup>

## 1 本稿の分析の目的

イノベーションを行う先進国（北）とその技術を模倣によって習得して成長を遂げようとする途上国（南）との関係における知的所有権の問題は、非常に重要で興味深い問題である。TRIPs 協定 (Agreement on Trade Related Aspects of Intellectual Property Rights) が WTO 加盟国に知的所有権保護を要求するなど、貿易における知的所有権の問題は世界的な重要課題となっている。TRIPs 協定は、南の諸国にも知的所有権を強化することを要求している。従って、南における知的所有権の強化がどのような結果をもたらすのかは重要な問題である。

そのような状況の中で、知的所有権の効果を分析する多くの理論的研究がある。本稿は其中でも、以下で述べるような、あまり研究されていない部分を探求する。

## 2 先行研究

本稿は、Vernon (1966) のプロダクトサイクル論の枠組みの中で、知的所有権の効果を分析したものに焦点を当てる。さらに、このようなモデルは、北の研究開発の成果が新しい財の誕生という形で現れるバラエティ拡大型のモデルと、既存の製品の品質向上という形で現れる品質階梯型のモデルに分けられるが、本稿は、前者のバラエティ拡大型のモデルに焦点を当てる。

新しい財は当初は先進国（北）で生産され、後にその生産が途上国（南）に移転するという Vernon (1966) のプロダクトサイクルの枠組みにおいて、知的所有権の強化がイノベーション率や経済厚生に与える効果は、Grossman and Helpman (1991, Ch. 11) によって分析された。彼らは、北の研究開発と南の模倣活動を内生化したモデルにおいて、知的所有権の強化（模倣活動における私的費用の増加）はイノベーション率、南の相対賃金、および模倣率を減少させることを示した<sup>\*2</sup>。Helpman (1993) は Grossman and Helpman (1991, Ch. 11) のモデルを南の模倣率を外生にすることによって単純化し、南北の経済厚生に与える影響を分析できるように拡張した。その結果、知的所有権の強化（模倣率の低下）はイノベーション率および南の経済厚生を減少させ、一定の条件の下では、北の経済厚生も減少させることを示した。しかし、これら二つの分析においては、北から南への技術移転の経路は、南が北の製品を直接模倣するというリバースエンジニアリングのみであった<sup>\*3</sup>。Vernon (1966) のプロダクトサイクル論は、北から南への生産移転の経路として海外直接投資を重視している。そこで、Lai (1998) は北から南への海外直接投資が存在し、北の製品開発率が内生化されているモデルで、知的所有権の強化の効果を分析し、技術移転の経路がリバースエンジニアリングのときと海外直接投資のときで、知的所有権の強化がイノベーション率および南北の相対賃金に与える効果が逆転することを示した。

---

<sup>\*1</sup> E-mail: bn03q102@stecon.u-hyogo.ac.jp

<sup>\*2</sup> しかしながら、南北の賃金格差が小さいときには、模倣活動の私的費用の増加は、イノベーション率と模倣率に全く影響を与えずに、南の相対賃金を低下させるのみである。

<sup>\*3</sup> Helpman (1993) は分析の後半 (sec. 4) で北から南への海外直接投資を通じた技術移転を考慮に入れているが、北の研究開発活動が外生であるので、知的所有権の強化がイノベーション率に与える効果を分析することができない。

### 3 これまでの分析の問題点

これまでの研究において、北から南への海外直接投資が存在し、北の研究開発活動および南の模倣活動が内生化されているモデルはそれほど多くない。Vernon (1966) のプロダクトサイクル論は、北から南への生産移転の経路として海外直接投資を重視しているため、技術移転の経路として、海外直接投資を考えることは重要である。また、模倣率を外生として扱うことは分析の単純化のためには有効であるが、特に高度な製品を模倣する場合には、費用がかかると考える方が自然である。最後に、Helpman (1993) および Lai (1998) では労働供給の増加の効果の分析はされていない。しかし、直接投資は北から南へ労働需要をシフトさせる効果を持つので、労働供給の増加の効果の分析は重要であると考えられる。

### 4 本稿の分析の特徴

本稿は、北から南への直接投資活動が存在し、北の研究開発活動および南の模倣活動が内生的であるモデルを用いて、知的所有権の緩和および労働供給の増加が、イノベーション率、模倣率、多国籍化率、および南北の相対賃金に与える効果を分析する<sup>\*4</sup>。北から南への技術移転の経路は、海外直接投資のみである。また、模倣率が内生的である場合には、知的所有権の緩和を何によって表すかが問題となってくるが、本稿では Grossman and Helpman (1991, Ch. 11 p. 299) に従い、模倣活動の私的費用の減少を知的所有権の緩和と解釈する。

### 5 主要な結論

本稿の分析の主要な結論は以下の通りである。模倣の私的費用の減少は、イノベーション率、多国籍化率、および南の相対賃金を増加させ、模倣率を減少させる。模倣の私的費用が減少したにもかかわらず、模倣率が減少するという事は逆説的な結果である。次に、北の労働供給はイノベーション率、模倣率、および北の相対賃金を増加させ、南の労働供給の増加はイノベーション率、多国籍化率、および南の相対賃金を増加させる。つまり、各地域の労働供給の増加は、イノベーション率および当該地域の相対賃金を増加させる。従って、労働供給の増加に関しては、労働供給が増えた地域の相対賃金が増加するという、Grossman and Helpman (1991, Ch. 11) と同様の結論が得られる。

### 参考文献

- [1] Grossman, G. M. and E. Helpman (1991), *Innovation and Growth in the Global Economy*, Cambridge, Mass.: MIT Press.
- [2] Helpman, E. (1993) "Innovation, Imitation, and Intellectual Property Rights," *Econometrica* 61, 1247-1280.
- [3] Lai, E. L. C. (1998), "International Intellectual Property Rights Protection and the Rate of Product Innovation," *Journal of Development Economics* 55, pp. 133-153.
- [4] Vernon, R. (1966) "International Investment and International Trade in the Product Cycle," *Quarterly Journal of Economics*, Vol.80, No.2, pp. 190-207.

---

<sup>\*4</sup> 既存研究では知的所有権の強化の効果の分析を行っているが、本稿では結果の解釈をわかりやすくするために知的所有権の緩和の効果の分析をする。当然、結果を逆に読み替えることも可能である。